写

県病局第797号
平成27年10月15日

加茂市長　小池　清彦　様

新潟県知事　泉田　裕彦

新潟県立加茂病院改築事業について（依頼）

このことについて、去る９月９日に貴職と面談した際、加茂病院改築には県の公金を充てることから計画変更には加茂市民のみならず県民の皆様から御納得いただけるよう説明責任を果たす必要があるため、病院局からの照会に御回答くださるようお伝えしておりましたが、現時点までに御回答をいただいていないとの報告を受けております。

こうした中で、県議会９月定例会において、県議会からは「加茂市が手続を行わないことで、これ以上の遅れは改築を待ち望む県民のためにならないし、県央基幹病院の整備や他の県立病院の改築にも影響が出るようであれば問題である。」「加茂市との協議が整わなければ、今年度の事業執行はもちろんのこと、来年度、改築事業に係る予算を計上することは難しいと考える。」など多くの厳しい御意見をいただきました。加えて、加茂市議会及び田上町議会等からは現計画に基づく早期改築を望む声をお寄せいただいております。

県といたしましては、貴職において県民の皆様から御納得いただける説明をされない場合には、速やかに行政手続の処理を行っていただきたいと考えており、行政手続の処理をされることにより、新潟県病院事業管理者が行政不服審査法に基づく異議申立等の法的手続を行う必要はなくなるものと考えております。

つきましては、早期に行政手続を処理してくださるか、または病院局からの下記の照会に平成27年10月23日までに御回答くださるようお願いいたします。

記

病院局から貴職に御回答をお願いしている文書

○　平成27年８月24日付け県病局第587号「新潟県立加茂病院改築事業に対する貴職の見解について（照会）」

○　平成27年８月27日付け県病局第606号「新潟県立加茂病院改築事業に関する貴職の論点について（回答）」